

『平成18年度施策実施状況調書』

施策名	(施策50) 情報通信ニュービジネスの振興			担当部局名	情報通信政策局 情報通信政策課		
施策の概要	<p>本施策では、情報通信を利用したニュービジネスを立ち上げることにより、国民の多様なニーズに対応するため、情報通信ニュービジネスの創業・成長を促進するための資金面、人材・ノウハウ面等の環境整備を総合的に推進する。</p> <p>情報通信分野の新規事業は、国民生活の利便性を著しく向上させるとともに、社会・経済のIT化の推進に資するとされている。</p> <p>しかしながら、その主な担い手であるベンチャー企業は、創業後間もない段階においては、物的担保が乏しく融資を受けることが難しい上、ベンチャーキャピタルからの投資も必ずしも進んでいないため、新規事業創出に必要な事業資金が十分に得られていないのが現状である。また事業拡大のスピードが速いベンチャー企業では必要かつ適切な人材を十分に確保することが困難な状況である。したがって、このような創業後間もない段階のベンチャー企業のリスクを緩和し、新規事業の創出を促進する観点から、これらの企業に対し、国が政策的に支援することは、必要不可欠である。</p> <p>指標と目標に関し、ICTベンチャーにとって、技術開発に伴う特許等の取得は成功の鍵とされていることからこれを指標とし、目標値を設定するものである。</p>						
主な指標の状況	主な指標等		目標値	目標年度	15年度	16年度	17年度
	ベンチャー企業に対する助成の成果(特許等出願率)		80%	17年度	102%	96%	110%
※特許等出願率(%)=(特許等出願数/助成企業数)×100							
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要	15年度	16年度	17年度	
		通信・放送新規事業助成金	民間ベンチャーキャピタルからの投資等を要件として、情報通信ベンチャーを対象に、通信・放送新規事業の実施に必要な経費の一部を助成	83百万円(19件)	162百万円(12件)	172百万円(10件)	
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
		—	—				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
低利融資		情報通信分野における新規サービスの実施又は実施のための技術開発を行うベンチャー企業に対し、日本政策投資銀行等から低利融資を実施。					
テレコム・ベンチャー投資事業組合	株式公開を目指す情報通信分野のベンチャー企業に対し、テレコム・ベンチャー投資事業組合から出資。						
(業務改善への取組状況)							
<p>○ 情報通信研究機構において情報通信ベンチャーによるビジネスプラン発表会や企業経営に関するセミナー等を東京以外の地域にも拡大して開催した。</p> <p>○ 情報通信研究機構において情報通信ベンチャーの決算状況、事業概要、政府調達実績、公的機関からの助成金交付実績等のデータベースを一般に公開。</p> <p>○ 創業後間もない段階の情報通信分野のベンチャー企業の資金調達環境等の改善を図るため、ベンチャーキャピタル各社に対し、当該段階のベンチャー企業への投資等を要請した。</p> <p>○ 今後情報通信ベンチャーの成長段階に応じた人材確保の方策等に関する検討を行うとともに、各種イベント等を通じた支援、普及啓発活動を行う予定。</p>							
本施策に関する課題等の状況	<p>施策目標の達成に向けて成果は上がっているが、技術革新、多様なニーズの変化に対応して、資金面、人材・ノウハウ面等の環境整備を総合的に推進していくことが必要。特に必要な人材が不足しているベンチャー企業の人材確保等のための支援を一層充実することが必要。</p>				予	制	専
本施策に関する専門家の意見等	<p>通信・放送新規事業助成金評価委員会(平成17年5月、7月、9月、11月)、テレコム・ベンチャー投資事業組合アドバイザー委員会(平成17年10月)等において、専門家の意見を聴取し、現状認識及び今後の課題と取組の方向性等についての参考とした。</p>						
本施策に関する主な資料	<p>○ 情報通信白書 http://www.johotsusintokei.soumu.go.jp/whitepaper/ja/cover/index.htm</p> <p>○ 中小企業白書 http://www.meti.go.jp/hakusho/index.html</p>						